

### 第3回西和賀町議会定例会

令和元年9月20日（金）

午後 1時00分 開 議

議長 出席議員数は全員であります。会議は成立をしております。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は印刷配付のとおりであります。

細井町長並びに佐藤教育長より説明員として出席する旨の届け出のあった者の職氏名については、初日と同様でありますので、呼称は省略しますが、これを受理いたしました。

それでは、日程に従って議事を進めます。

日程第1から日程第9までの認定議案については、決算審査特別委員会を設置し審議に当たっていただいたわけではありますが、決算審査特別委員会委員長の高橋輝彦君より審査終了の旨の届け出があります。よって、委員長より審査についての報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、高橋輝彦君。

6番 決算審査特別委員会委員長報告。

令和元年9月10日に決算審査特別委員会に付託された事件についての審査結果を会議規則第77条の規定により報告いたします。

付託された事件は、認定第1号 平成30年度西和賀町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成30年度西和賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成30年度西和賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成30年度西和賀町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成30年度西和賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成30年度西和賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成30年度

西和賀町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成30年度町立西和賀さわうち病院事業会計決算の認定について、認定第9号 平成30年度西和賀町水道事業会計決算の認定について、以上の9件であります。

審査結果につきましては、認定第1号から第9号まで全ての案件を原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

以上、審査結果についてご報告申し上げましたが、決算審査特別委員会における審査の経過についてご報告を申し上げます。

ご承知のとおり、地方公共団体における決算とは、一会計年度における歳入歳出を管理し、当該年度の出納完結後、予算と実績とを対比して作成されるものであり、その決算の認定は地方自治法に規定された議会の権限の中でも極めて重要な議決事項の一つとして定められております。

また、決算は本町の重要な経営成績のあらわれでもあることから、議会が議決した予算が適切に執行されているかを確認し、その財政効果が本来の行政目的に適合しているか、住民の負担とその使途が適切かつ効率的に行われていたかなどに重点を置き、主要事業の成果の確認とあわせて関係課長等の説明を求めながら、その対処について慎重に審査をしたところであります。

決算の審査に当たっては、監査委員からも各会計にわたって意見が述べられていることから、詳細については省略いたしますが、審査の経過について委員長としての所感もあわせて述べさせていただきます。

総務課への質疑の中では、公共施設の個別施

設計画作成についての質疑がありました。建設後80年維持するための修繕計画であれば、既に老朽化が激しい沢内庁舎にこれだけの経費をかけた調査は不要だったのでとの問いもありましたが、個別施設計画を参考に庁舎のあり方検討会を立ち上げ、検討を進めるとの答弁がありました。

企画課への質疑の中では、29年度から30年度にかけて基金の減少が著しく、今後の財政運営についての問いがありましたが、基金はもう少し積み増しが必要であり、行革を進めながら財源を確保していく旨の答弁がありました。

健康福祉課への質疑の中では、老人医療費に対する質疑において、老人医療費無料化施策は合併時に年齢を65歳以上、町内医療機関に限り一部自己負担を取り入れて事業を実施し、平成20年の検討では現状のままということで現在に至っているが、医療環境や財政状況の変化により助成のあり方について検討する時期に来ているものと考えている旨の答弁がありました。

西和賀さわうち病院への質疑の中では、30年度は入院患者が1万人を超え、病床稼働率が目標の70%を達成することができた。院外処方に変更したことにより経費改善が図られ、単年度赤字は6,831万円と当初予算に比べ大幅に減少し、収支改善が行われた旨の答弁がありました。

学務課への質疑では、給食センターの建設の検討状況についての質疑において、将来的な児童生徒の減少に対し、学校給食だけの施設ではなく、学校給食以外の可能性も含め協議しており、前例がないため検討がおこなわれているが、令和3年夏の開業を目指して進めている旨の答弁がありました。

上下水道課への質疑では、公営企業会計初年度1億5,583万円の赤字であり、水道料金の値上げを検討しているかという質疑があり、料金改定は3から5年で行うのが一般的であるが、西和賀町は合併後改定しておらず、住民の理解を得ながら料金改定の検討を行う必要がある旨

の答弁がありました。

林業振興課への質疑では、地域おこし協力隊による自伐型林業について、町内のモデルケースとなるよう町有林で施業しており、今後も継続する旨の回答がありました。

最終日の総括質疑においては、地方創生総合戦略の指標の中で際立って達成率の悪い指標があるが、どのように捉えているのかという質疑に対し、計画当初と現状では目標やアプローチが変わってきている指標もあり、達成率が低い。1次計画の最終年である本年は、成果を振り返り、K P Iの手法や5年間の人口減を分析し、次につなげていく旨の回答がありました。

湯田ふるさと会、沢内ふるさと会、その他町内の団体にも町村合併から14年も経過しているにもかかわらず、別々に活動しているものがあるが、一体となってまちづくりを行う必要があるのではないかという質疑に対し、各団体の事情やさまざまな考えがあり、町が積極的に動くことは難しいが、西和賀は一つという感覚で行っていくべきと考えているとの回答がありました。

地方交付税の減少はどこまで続いて、またその算定上、人口が最大の要因となっているのかとの質疑に対し、合併特例算定替による5年間の段階的縮小のための減少はあと1年であり、人口減少は交付税算定の大きな要因となっているが、国でも合併町村の実態がようやく見えてきたこともあり、若干様相は変わってきている。現在庁内にプロジェクトチームを編成し、今後の地方交付税の動向を検討しているとの答弁がありました。

最後に、本委員会において委員長として特に感じた点2点を述べさせていただきます。

1点目は、全体を通じ、今後の町の財政規模の縮小を念頭に置いた質疑が多く、議員の質問は30年度事業の結果を踏まえ、今後の事業展開がどういう方向に進むのかが質疑の中心で、当局の回答では事業あるいは施設の統廃合を検討

している旨の答弁が非常に多かったものと感じております。

また、両庁舎、銀河ホール、学校等の公共施設個別計画が提出され、いよいよ検討から判断、実行への移行が今決算と考えております。住民福祉にかかわる重大な事項であります。今後の西和賀町の持続可能な発展のために十分に住民説明を行い、早急に実施していくことを望むものであります。

次に、監査委員の報告の中に事務処理ミス等再発防止策の体制整備をとあり、重大ミスは小さなミスの積み重ねから起こると言われているとおり、事務処理ミスが発生した場合は背景や原因を分析し、実態に即した業務改善を図るようとの意見がありました。今委員会においても決算附属資料の誤りが散見され、審査の進行に支障を来す場面がありました。あつてはならないことですので、集中し、業務に当たっていただきたいものと考えております。

最後に、委員長として一言つけ加えます。西和賀さわうち病院について、単年度赤字が当初予算に比べ大幅に減少したことは特に画期的であります。病院長を初め、関係者のご努力に敬意を表したいと思います。

以上、決算審査特別委員長としての所感を述べさせていただきましたが、長期間にわたり各会計の決算審査をしていただいた監査委員のご苦勞に敬意を申し上げますとともに、町当局におかれましては決算審査特別委員会の各委員、そして監査委員からの意見について真摯に受けとめられ、今後とも住民福祉の向上に資するよう、そして無駄のない行政運営に努められますことを特に要望し、決算審査特別委員長の報告といたします。

以上であります。

議長 委員長は委員長席にお座りください。

決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

議長を除く議員11人で審査をしたわけであり

ますが、この際質疑がありましたらこれを許します。

なお、質疑は決算審査の経過と結果に対する疑義に限られますので、念のため申し添えます。

これより質疑を行います。質疑を許します。

(なしの声)

議長 これでは質疑を終わります。委員長は自席にお戻りください。

それでは、順次日程に従いながら進めますが、討論と採決はそれぞれ認定議案ごとに行います。

日程第1、認定第1号 平成30年度西和賀町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、刈田敏君。

1番 認定第1号 平成30年度西和賀町一般会計歳入歳出決算に対して、認定に賛成の立場から討論いたします。

平成30年度歳入総額72億8,187万円、歳出総額69億6,511万円、形式収支は3億1,676万円の黒字決算となっておりますが、実質単年度収支は赤字となっていることから、単年度だけでなく、中長期的な視点に立って計画的な財政運営を行っていくことが重要なことは、私があえて申し上げることではないと承知していますが、一言申し上げておきます。

平成30年度一般会計歳入歳出決算全般について意見を述べさせていただきます。限られた厳しい財源状況にある中、職員の行政財政運営に対する取り組みの成果に対してはほぼ認めるわけですが、今後の町の将来に対して、本当に大丈夫なのかという不安が拭い切れません。事業の成果を上げるため、慎重に取り組んでいることに対しては否めませんが、その結果、時間がかかり、結論を見出せないではないかと考えます。途中経過との状況もあるように思

いますが、最少の経費で最大の効果を上げているか、公正、適切、効率的、効果的な財政運営が行われているか、もう一度自治体としての基本に戻り、事業の推進に取り組んでいただきたい。今の状況はどうかというと、町民の現実の思いや大変さが伝わっていないのではないかと感ずる面が多々あります。今後については、さらに住民の声を聞き、分析し、判断し、決断するスピード感を持って対応していくことが最も必要なことと思う。そして、また財政状況がどのように厳しいのか深く掘り下げ、さらに住民へ説明していくことが求められていると思います。

監査委員による審査も正確であるとの結果でありましたが、審査意見については私も十分検討されるべきと思います。どこにもない四季と湯の里西和賀町が持続していけるよう、限られた財源で必要な政策を効果的に進め、住民の福祉の向上に向け、さらに努力していただきたいと申し上げ、認定第1号 平成30年度西和賀町一般会計歳入歳出決算に対して認定に賛成の立場からの討論といたします。

終わります。

議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

柳沢安雄君。

3番 議席ナンバー3番、柳沢安雄でございます。認定第1号 平成30年度の西和賀町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員会委員長審査結果報告と同じく認定に賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。

平成30年度の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は約100億7,500万円、一方、歳出総額は約96億8,600万円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、約3億8,900万円の黒字となるなど予算全般には行財政運営の努力が評価されます。そして、また町の財政健全化の状況についても、財政は黒字

となっているほか、各指標も国の示す基準内にあるなど健全な財政の範囲内にあると言えます。

本町を取り巻く環境が大きく変化する中、西和賀町のまちづくりの基本となる第2次西和賀町総合計画及び第3次西和賀町行政改革大綱を平成30年3月に策定し、町の目指す将来像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの目標と達成と、これまで以上に限られた財源を有効活用し、行財政運営のあり方を大きく見直し、人口や財政規模に見合った施策を展開し、社会情勢の変化に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指すとしてありますので、こうした本町の未来を創造する取り組みを重ねることにより、持続可能な希望あふれるまちづくりがなされるよう期待するものでもあります。

限られた財政の中で、なお一層の歳出の効率化と重点化を図り、健全な財政運営と行政改革を進め、町政のさらなる発展と住民の福祉向上に努められ、誰もが安心して暮らせるようなまちづくりの推進に寄与していただくよう望むところでございます。

平成30年度の決算は、町長のもと職員全員が一丸となって英知を絞り、健全な行政運営が図られたものと評価するものであります。今後においても、まちづくりの基本となる第2次西和賀町総合計画及び第3次西和賀町行政改革大綱に沿ったまちづくりを推進していただくことを切に希望しながら、決算認定に賛成するものであります。どうか各議員のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 続いて、原案に賛成者の発言を許します。

高橋和子君。

4番 平成30年度の決算において、一般会計について若干申し述べて賛成討論といたします。

今審査に当たり感じた点でございますが、地方自治体は、まず真っ先にやるべきことはやられていたのではないかと思います。それは、住

民の命と健康を守り、福祉を充実させることです。この点では、町立病院の医師の確保を引き続き努力されて、今年度の3人体制につながったと思います。住民が病院等医療機関を受けやすくするために各種の医療費の助成制度の継続をされております。そして、さらに足の確保が問題ですが、まだまだ継続的な検討が必要ですが、努力をされてきたと思います。財政に当たりましては、大変困難な中を努力されておられた状況がうかがわれます。これは、また引き続き努力していただきたいと思います。

これらを見てまいりますと、介護保険や農政や林業のように国策が貧弱なために予算が届かず、ますますの人口減少につながっている現状がうかがわれます。これらは、改めて制度にまで切り込んで要請しながら、国に改善を求め、予算導入に導いていく、それぐらいの心構えで取り組んでいただきたいと思っております。特に過疎の町は、今後疲弊するばかりでございますので、引き続きの努力をお願い申し上げます。

今後について、若干ですが、6次産業のうち1次産業の課題をしっかりと受けとめて、後継者や担い手をふやすためにもう少し力を入れるべきではないかと思っております。

また、温泉の課題が審議の中でも取り上げられて、あり方が問われております。できるだけ早期に目に見える形で明らかにして手だてを講ずる必要があると思っております。そのときに高齢者がますます多くなることからして、湯田地域、沢内地域の地理的条件を考慮するに、沢内にわずかにある温泉は何とか継続してほしいと住民の要望もありますので、申し添えておきます。経営改善を目指すには、必ずしも金をかけることだけではないはずですので、しっかりと立て直して住民の要望に応えるべきでございます。

それから、行政の組織改善として推進監が置かれまして、頑張っておられます。重要な部署で、困難な部署であると思っております。なかなか大変な部署であると受けとめておりますが、

そのためにも課内でお互いに協力し合いながら、役割が十分果たせるようにトップとしても支援を促しながらやっていただきたいと思います。

そういう中でも、職員のメンタルが課題となった年でもありましたので、住民の財産である職員がはつらつと頑張れるように心の栄養を与えてほしいと感じます。あわせて、役場内が民主的に運営されない限り、町民への民主的な対応はできないと感じますので、申し添えて賛成の討論といたします。

終わります。

議長 ほかにも討論のある方はございませんか。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第1号 平成30年度西和賀町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきとするものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第2、認定第2号 平成30年度西和賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第2号 平成30年度西和賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきと

するものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第3、認定第3号 平成30年度西和賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第3号 平成30年度西和賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきとするものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第4、認定第4号 平成30年度西和賀町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第4号 平成30年度西和賀町介護保険特

別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきとするものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第5、認定第5号 平成30年度西和賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第5号 平成30年度西和賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきとするものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第6、認定第6号 平成30年度西和賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これですべての討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第6号 平成30年度西和賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきとするものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第7、認定第7号 平成30年度西和賀町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これですべての討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第7号 平成30年度西和賀町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきとするものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第8、認定第8号 平成30年度町立西和賀さわうち病院事業会計決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これですべての討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第8号 平成30年度町立西和賀さわうち病院事業会計決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきとするものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第9、認定第9号 平成30年度西和賀町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これですべての討論を終わります。

これから表決に入ります。

認定第9号 平成30年度西和賀町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきとするものであります。

本決算に対する委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本決算については認定することに決定しました。

続いて、日程第10、議員派遣の件を議題とします。お手元に配付しております議員派遣の件について、事務局長に説明させます。

事務局長 それでは、議員派遣の件につきまして

私からご説明いたします。

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第120条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

件名は、令和元年度西和賀町議会行政視察研修。

目的は、西和賀町の抱えている課題の解決と議員の資質向上、議会の活発化を図るため先進地の調査研修を実施し、町政の発展に寄与する。

派遣場所は、長野県飯綱町及び泰阜村。飯綱町では議会改革について視察を行い、泰阜村では山村留学、子供たちの農山村体験学習について視察を行う。

派遣期間は、令和元年10月28日から30日まで。

派遣議員は12名。

以上であります。

議長 お諮りいたします。

ただいま事務局長が説明したとおり議員派遣をすることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、事務局長が説明したとおり議員派遣をすることに決定しました。

お諮りいたします。ただいま議員派遣の件は議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

以上で本定例会の全ての議事を終了しました。

これをもって第3回西和賀町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 1時40分 閉 会